

享保の町家・火伏医院主屋曳屋工事見学会報告

和歌山県の北西部にある橋本の町は、高野山参詣の拠点として紀ノ川北岸に開かれた。永代諸役免除、紀ノ川の舟継権、塩市開催の独占権、など特権を付与され、近隣屈指の町場として栄えてきた。

火伏医院（橋本市橋本 1-4-10）は、橋本の町の中心部に大和街道に面して家を構えており、もとは塩問屋を営む商家であった。その主屋は享保 6 年（1721）年に建築された町家建築で、建築年を記した棟札が現存している。建築年代の明らかな町家建築としては、和歌山県内で最古の類に属する。当家は大正時代に医者となり、大正 10 年（1921）に主屋の西側に洋館の病院棟を建てた。主屋と病院棟は、橋本の町の歴史を物語る重要な遺構として、登録有形文化財となっている。

橋本市は旧市街地の土地区画整理事業が施行されており、火伏医院も移転を余儀なくされることとなった。そのため昨年秋より登録文化財である 2 棟の移転工事が進められており、1 月上旬にまず病院棟が 15m 南側に曳屋された。続いて主屋が 2 月中旬に曳屋された。

今回は、この主屋の曳屋にあたり、工事を施工した平田建設株式会社の協力を受け、曳屋作業を見学した。曳屋じたいは永らく日本の木造建築を支えてきた建築技術であるが、現在となっては、なかなか目にする機会がない。今回の見学会は、あいにく雪が舞う荒天の中で、なおかつ工程上は曳屋作業の最終段階に近いものであったが、部会員ほか 15 名が参加し、現場で曳屋作業を実見することができた。曳屋の工法、構造補強の方法、コストの問題などを議論し、民家の保存や修理について理解を深める良い機会になった。

開催日時 2012 年 2 月 18 日（土） 10：00～12：00

参加者 当会近畿支部民家部会員、和歌山県・奈良県内の建築士等、計 15 名



曳屋され新しい RC 造基礎にのる主屋



曳屋の根がらみとコロの設置状況